

災害で住まいが被害を受けたときは

災害で住まいが被害を受けたときは、あまりのショックに、何から手を付けたらいいか分からなくなるかもしれません。被災者の方々が一日も早く日常の生活を取り戻せるように、行政も様々な支援に動き出します。それらの支援も受けながら、一歩ずつ再建を進めていきましょう。

その支援を受けるためにも、被害状況を写真で撮るようお願いします。

○家の被害状況を写真で記録しましょう

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。町から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、たいへん役に立ちます。

ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

○家の中の写真の撮り方

- 家の中の被害状況写真は、
 - ①被災した部屋ごとの全景写真
 - ②被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。
 <想定される撮影箇所>
 内壁、床、窓、出入口、サッシ、襖、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバスなど

○家の外の写真の撮り方

- カメラ・スマホなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
 - 浸水した場合は、浸水の深さがわかるように撮りましょう。
- ※メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良くわかります。

▼問い合わせ先＝総務課 防災係 ☎9115

県内の雨量・河川水位情報等がご覧になれます

出水期を迎えるにあたり、河川の急な増水や土砂災害には十分ご注意ください。

また、県では、県内の雨量・河川水位情報等を配信しており、パソコンやスマートフォン等でご覧になれます。

○リアルタイム雨量河川水位観測情報システム

- パソコン・スマートフォン共通
(<https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>)
- 携帯電話
(<https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/m/>)

○危機管理型水位計情報(「川の水位情報」サイトより)

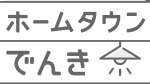
- パソコン・スマートフォン共通
(<https://k.river.go.jp>)



▼問い合わせ先＝栃木県県土整備部河川課 県土防災対策班 ☎028(623)2445

夏の電気代節約は

ケーブルテレビサービス利用者限定
お得な電力サービス



におまかせください!

CATV 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

家族のため 自分のために シルバーフォト

60才以上・平日限定

¥2,021

撮影+写真1枚

上三川町内 出張+¥5,000

2021年12月未まで
通常価格より
約¥5,000 お得!!

完全予約制
0285-56-0125

女性限定ビューティー変身!!
プロにおまかせ
ヘアセット&メイク
+¥3,500



有限会社 鶴見写真館

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (その他の子育て世帯分)について

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。
※ひとり親世帯には、4月以降、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の支給を開始しています。

▼支給対象者＝

- ①4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度の住民税均等割が非課税である方(申請不要)
- ②①のほか、対象児童(令和3年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児については20歳未満))を養育している方で、以下のいずれかに該当する方(要申請)
※令和3年4月から令和4年2月末までに生まれる新生児も対象になります。

- ・令和3年度の住民税均等割が非課税である方
- ・1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方(家計急変者)

▼支給額＝児童1人当たり一律5万円

▼支給日＝7月以降順次支給予定

▼要申請者の申請方法等について＝詳細は決まり次第、町ホームページ等でお知らせいたします。

▼問い合わせ先＝子ども家庭課 子育て係 ☎569130



7月は『社会を明るくする運動』 強調月間・再犯防止啓発月間です

『社会を明るくする運動』とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した方たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くための全国的な運動です。

"社会を明るくする運動"の社会的意義をご理解いただき、本運動にご協力いただきますようお願いいたします。

▼問い合わせ先＝健康福祉課 福祉人権係
☎569128

新たに委嘱された民生委員・ 児童委員を紹介します

6月1日に民生委員・児童委員1名が厚生労働大臣から委嘱されました。

秘密は厳守されますので、地区担当の委員にお気軽にご相談ください。

氏名＝^{なかほら}中原 みゆき
地区＝大町
☎562187



▼問い合わせ先＝健康福祉課 福祉人権係
☎569128

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油 暮らしの店 海老原善次商店

商品1個から配達します。 ☎ 0285-56-2065
お気軽にご注文ください。

ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。

上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <http://ebiharashouten.com/>

